

みらい教第23号
令和5年6月27日

つくばみらい市学区審議会会长 様

つくばみらい市教育委員会



つくばみらい市学区審議会について（諮問）

つくばみらい市学区審議会条例（平成24年条例第17号）に基づき、下記事項について諮問します。

記

- ・みらい平地区新設中学校の学区について

(諮問理由)

陽光台小学校及び富士見ヶ丘小学校の学区内における児童数増加に対応するため、令和9年4月にみらい平地区新設中学校の開校に向け、建設準備を進めているところです。

現在、みらい平地区的生徒が通学する中学校は、伊奈中学校（陽光台小学校区）及び谷和原中学校（富士見ヶ丘小学校区）となっております。

また、みらい平地区に隣接する地域の一部では、指定学校の変更手続きにより陽光台小学校、富士見ヶ丘小学校に児童が通学しております。

このような状況を踏まえ、地域の実情に即した学区を定めるため、貴審議会の意見を求めるものです。